

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	さっぽろ子どもの自殺危機対応チーム事業の「連携支援アドバイザーチーム」の設置・運営業務
発 注 課	保) 障がい保健福祉部精神保健福祉センター
選 定 事 業 者	北海道公立大学法人 札幌医科大学
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 本事業は、自殺リスクの高い児童生徒への支援体制の構築や、関係機関への助言、運用を通じた課題把握、解決手法等の探求、及び自殺対策に係る人材育成機能の向上を目的としている。 事業の実施にあたっては、自殺予防に関し高度な精神医学的知識等が求められるほか、人材育成を効果的に行う観点から、専門医等の人材育成を既に行っている大学等研究機関に業務を委託することが適当であり、その性質又は目的が競争入札に適さないものと認められる。 札幌医科大学は、自殺対策に関して高度な知見を有していることから札幌市自殺総合対策連絡会議にアドバイザーとして参画しているほか、連絡会議に設置されている2つの部会（学生メンタルヘルス支援部会、自殺未遂者支援部会）でも中心的な立場を担っており、札幌市の自殺対策に関し豊富な実績がある。 以上の理由から、上記事業者を選定する。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ ）（ア～オのいずれかを記入）